1998 年 10 月 9 日第三種郵便物認可　（毎月 3 回 8 の日発行）
2019 年 8 月 25 日発行　SSKU　増刊通巻第 6526 号

NPO 法人わくわくかん
編集　〒115-0044
東京都北区赤羽南 2-6-6
TEL:03-3598-3337

シャケ Zo くん

SSKU わくわくかん リボン便り

http://www.wakuwakukan.net/

2019 年 9 月号 No.222

？？なぜリボン？？

生まれ変わった
再生したという意味の
（Reborn）。
新しく生まれ変わる
「便り」にしたくて、名付けました。

第 36 回共同連全国大会 in 愛知は、9 月 13 日から 16 日の 4 日間、「今こそ『共働』へ！社会的協同組合への道を」をテーマにして開かれます。今回、「社会的協同組合」を押し出してが大変注目されます。

共同連　社会的協同組合を打ち出す

実践 4 団体とのネットワークを強調

共同連の斎藤縣三事務局長は、8 月 17 日、東京の「マラソントーク in 多摩」に出席し、あしたや共働企画、たこの木クラブ、共働事業所よって屋らとのトークを行ないました。その発言の中で、現在の共同連の考え方について 1980 年代から振り返りました。

共同連は、1980 年代、作業所制度を任意団体として活用、1984 年の結成以来、障害のある人ない人が共に働く場＝共働事業所づくりを進めてきました。そして、2007 年からは、障害者・ニート・アルコールや薬物の依存症者・シングルマザー・ホームレスなど何らかの理由で社会的に排除されている人々を包摂するソーシャルインクルージョン(社会的包摂)の理念に基づき、社会的事業所をめざす運動へと発展させてきました。2005 年には滋賀で自治体制度を活用した全国初の「社会的事業所」の制度が生まれ、2006 年には、札幌で同じような制度が生まれました。しかし、2006 年の「障害者自立支援法」が成立以降は、この制度の中に流れ込み、「共働」が減っていく「職員／利用者」の関係におおわれていくことに危機感をもっています。

世界の中では、1991 年イタリアに社会的協同組合法が制定されて以来、ヨーロッパ、アメリカ、アジア、アフリカと多くの国々に障害者をはじめとする社会的に排除されている人々と共に働く社会的協同組合や社会的企業の法制度が整備されています。韓国では東アジアで最初に、2007 年に社会的企業育成法を制定し、続いて 2012 年に協同組合基本法が制定され、社会的協同組合が認められるようになりました。

一方、先進国の中で唯一働く人々の協同組合が無かったわが国にようやく労働者協同組合法制定が現実化しており、イタリアがそうであったように、その先に社会的協同組合を展望できる可能性があります。そもそも障害のある人もない人も対等に一組合員として働き運営していく協同組合は、共同連の求める「共働」により沿った形態でもあります。

日韓市民レベルの対話も重視

共同連が求める「社会的協同組合」は、イタリアのＢ型の労働統合型で、韓国の法制と同じです。

2 年前の滋賀大会で、今回と同様に日本労働者協同組合（ワーカーズコープ）連合会、ワーカーズ・コレクティブネットワークジャパン、ホームレス支援全国ネットワークの代表に集まっていただき、共同連と一緒に、社会的に排除されている人々のこれからの就労の充実をめざして連携していくことを確認しました。今大会では、再び一同に会し、雇う・雇われる関係ではない「共に働く」という関係の上に成り立つ労働の場の拡がりをどのようにつくっていくのか、そのキーワードを「社会的協同組合」において一層の連帯の形成をめざしていきたい。

35 周年を迎える全国大会で、日韓市民レベルでの対話と４団体のネットワークが具体化に向かって、さらに社会的包摂の理念を実現する社会的協同組合にいたる「共働」について夢多い議論に期待します。

＜わくわくかん 9 月予定表＞

- ✧ 9 月 04 日（水）5 日（木）職場体験実習面談会 13:00～ 東京しごとセンターB2 階
- ✧ 9 月 13 日（金） はたらっくす 16:00～（自立訓練室）
- ✧ 9 月 13～16 日（金～月） 第 36 回共同連全国大会 in 愛知 ウィルあいち/名古屋大学/ソーネおおぞね
- ✧ 9 月 28 日（土） 理事会 15:00～（センター）
- ✧ 9 月 30 日（月） 現場協議会 16:30～（スカイブリッジ）

1998 年 10 月 9 日　第三種郵便物認可　（毎月 3 回 8 の日発行）
2019 年 8 月 25 日発行　　SSKU　　増刊通巻第 6526 号

就労継続支援 A 型事業
北区赤羽南 2-6-6
TEL：03-3598-0089
FAX：03-3598-0089

わくわく配食サービス

お月見　うさぎ団子

お月見　うさぎ団子

【材料】

さつまいも	1 本
砂糖	適量
白玉粉	200 g
塩	少々
水	160 cc

【作り方】

① さつまいもの皮をむいたら水にさらしてアクを抜く。
② アクを抜いたさつまいもを柔らかくなるまで電子レンジにかける
③ サツマイモをつぶして砂糖を入れ好みの甘さにする。塩も少々いれる
④ 白玉粉に分量の水を入れてこねる（柔らかくなりすぎないようにする）
⑤ サツマイモ餡を１センチくらいの丸形にする。
⑥ 練った白玉粉をラップの上に広げてその上に餡を入れて包む
⑦ ラップでだいたいの形を作りあとは手でうさぎを形を丸める。
⑧ 沸騰したお湯に入れ浮き上がってきたら1～2分ゆでて水にさらす。
⑨ ざるをあげて水を切り、食紅がお菓子用のペンで目と耳を書いて完成。

初秋。台風や秋雨の日々が続き、中秋には大陸の乾いた空気が流れ込み、秋晴れに恵まれて澄んだ季節に月がとても美しく見える季節です。

もともとは上流社会の観月の宴を催し楽しんでいましたが、次第に作物の収穫祭と結びつき、豊かな実りの象徴として十五夜を鑑賞し、お供えものをして祈りを捧げるようになりました。

捧げるものはススキ、月見団子、里芋、栗などを盛り、お神酒を添えることから、十五夜を芋名月という地方もあるそうですよ。

お団子は、白玉粉を使うと簡単に作れます。今年は手作りのお団子でお月見を楽しんでみてはいかがでしょうか。

就労継続支援Ａ型事業所研修に参加
当事者スタッフの力をいかに伸ばすか

東京都の就労継続支援Ａ型事業所の中で、経営改善計画書を提出している事業所を対象とした研修に、８ 月 22 日、23 日に参加しました。

東京都から委託を受けて研修を行った会社は、大阪を拠点にしたところでした。ですので、研修全体が大阪弁だらけでした。そして、研修開始冒頭から、「大阪から、来て大阪人は笑いをとらないと落ちつかないので、時々笑いにのって貰えるとありがたい」と笑いを誘ってました。

さて、研修の本筋ですが全体的に分かりやすく、実践的で頑張れば手が届くかもと思えるやる気が出る内容でした。

研修全体で、当事者スタッフの力をいかに伸ばすかが経営を改善する鍵であり、そうできるように環境などを整備していくのがスタッフの最大の仕事であるというお話でした。そうした内容以外に、私が興味を覚えたのが原価率を下げるのと価格を上げるのとどちらが経営を改善するか判断基準になる計算式があることや顧客を増やすには、16％を開拓すればあとは自然に販売が広がる法則。

組織を変えるにも、組織の16％を巻き込めれば自発的な動きが生まれある時には、爆発的な変化が生まれる。

他にも、学んだことはあるのですが講座を受けるだけでなくグループワークも要所要所であり、いろいろなＡ型事業所があり同じような悩みがあり共通には、何とかしていきたいと思う人たちが参加していたことでした。

わくわく配食サービスには、９ 月から月一回経営アドバイザーの訪問があり、来年 ３ 月まで現場での宿題を行いながら経営改善を目指していきます。前向きに、取り組んでいきたいと思います。

1998 年 10 月 9 日　第三種郵便物認可　（毎月 3 回 8 の日発行）
2019 年 8 月 25 日発行　　SSKU　　増刊通巻第 6526 号

自立訓練（生活訓練）事業 ボランティア響会

通称 響（ひびき）

〒114-0032　北区中十条 1-2-18
北区障害者福祉センター4F
TEL 03-5963-6888

社会資源見学ティ・リーフさん見学

ひびきの卒業生 O さんが元気に活動していました(^_^)。

作業はとっても良いにおいのアロマオイルのびんづめなどで、決して広いスペースではありませんでしたが、窓が大きくって景色が良い！！（O さんのデスクからは桜の木が一望できる！(*_*)）パンフあります。

現在、空きあるそうです。詳しくはスタッフ A さんまで！！

就労継続 B 型支援事業所　ティ・リーフとは？

障がいをお持ちの方の「働きたい」「生活の場がほしい」といった様々なニーズに応じた支援に取り組んでいるところです！

例えば…「一般就労を目指しているが、不安がある」、「就労に向けてまずは毎日の生活リズムを整えたい」
「就労は難しいが、日中作業をして過ごしたい」―こういった方々の支援を行っています。

〈プログラム紹介〉人気の PC 基礎

毎週月曜日の午前中に個別活動のプログラムがあります。その時間を使って希望者は、ＰＣについて色々学ぶ事が出来ます。ＰＣの電源の入れ方から始まり、インターネット、ワード、エクセルについて丁寧に教えてもらえます。

リボーンからも参加する方々も合わせて毎回 10 名前後の参加が有り、夏場はＰＣの熱で部屋は暑くなります。ワード、エクセルは ST. W さんが熱心に教えてくれます。やはり仕事でＰＣを使っていた人はなれていますが、初心者の方にも解かる様にサポートしてもらえるので、人気のあるプログラムです。（Y. H）

「お富士さん」に参加

7 月 1 日、響でお富士さんに参加。雨は降らず、まず富士塚にお参りをし、道の両側に展開している出店に突撃！自由行動でお店をのぞきながら食べ歩き。

中でも St.W さんが笑顔で出会う人が違うたび違う物を食べていました。その思い出が強いです。（K. T）

クッキングプログラム＜レシピ＞

クッキングプログラムのレシピ作成を頼まれ挑戦してみました。私は障害を持つ前、飲食店や自営業で様々な食に接していたので、色々とメニューを考えました。

自分の中でのテーマは“安く”“早く”“簡単”を考慮して思いつくまま書き出しました。その中でまとまった２品は、“ビビンバ”と“たらこスパゲッティー”でした。思いのままメニューを書き出し、私が個人的に好きなイラストを書き入れ、分かりやすさを前提に書き出しました。ほどなくして完成！良く読み返し、スタッフの“K”さんに確認をしてもらいました。
「私、H さんのイラスト入りのレシピは好き」と褒めていただき、考えて書き出した甲斐がありました。そして後日印刷され、皆が持ち帰れるように通路脇に取り付けて貰いました。ある日、ふと通路を歩いていてメニューを見てみると、何枚か持って行って貰えていることに気付き、とても嬉しく思いました。これからも機会があればもっと考えたいと思いました。（H. T）

私の趣味＜手芸＞

手芸はわたしの大切な趣味で、なかでも羊毛フエルトが大好きです。羊毛を特殊な針で刺して固めるのですが、はじめて挑戦したときは、なかなか形にならず大変でした。

最近は動物のマスコットなどを作っていて、バザーなどで出しています。小さい子などが喜んで手に取ってくれると、嬉しく、とてもやりがいがあります。
これからもっと技術を高めて、わたしらしい人形を作れるように楽しんでやっていきたいです。（N. U）

おちゃのこ　豪華な打上げ

7 月の上旬におちゃのこ祭祭の打上げをしました。
メニューは①たらこパスタ②サラダ③ピザ（2 種類）④コーヒーゼリー。

作ったものは、たらこパスタとサラダとコーヒーゼリーです。ピザ屋さんにピザを取りに行きました。今年は売上が良かったので、豪華な打上げになりました。私はパスタがおいしかったです。　（H. S）

響の作品展

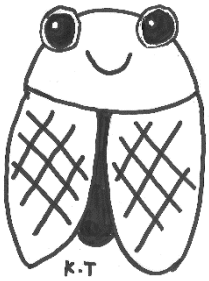

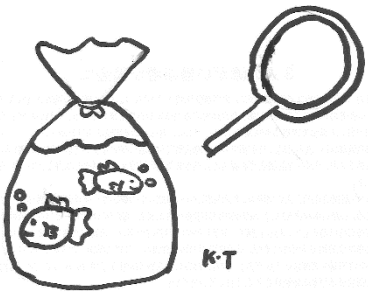

1998 年 10 月 9 日 第三種郵便物認可 （毎月 3 回 8 の日発行）
2019 年 8 月 25 日発行 SSKU 増刊通巻第 6526 号

就労移行支援事業

リボーンプロジェクト

〒114-0032 東京都北区中十条 1－2－18
北区障害者福祉センター４F Tel：03-5963-6888

第 10 回リボーンプロジェクト OB・OG 会

12 名が参加、さまざまな体験

7 月 20 日（土）に、第 10 回リボーンプロジェクト OB 会を開催しました。当日は暑い中、12 名の卒業生が参加されました。数年ぶりにリボーンに来たという方は、休憩室を懐かしく眺めたり、自分の作った貼紙が今も使われているのを見て感激されていました。また、会が始まる前から早くも思い出話に花が咲いている方々もいました。

会の準備が整い、まずは乾杯をした後、自己紹介と近況報告をしていただきました。順調に働いている方、働き始めたばかりの方、勤続 5 年以上経った方、今は休養に努めている方など、それぞれの近況が語られました。ある方からは、勤務先が障害者雇用を始めてから数年が経ち助成金が終了したため、外部の仕事を受託するようになり、納期などが厳しく余裕がなくなり働きづらくなってきた、というお話がありました。

その後の歓談では、今日初めて会った方々の間で話が盛り上がったり、同時期に通所していた方々の間で当時のやり取りが再現されたりなど、とても楽しく和やかな時間が過ぎていきました。

後半は、恒例のビンゴ大会を行いました。リーチばかり出る方もいれば、続々とビンゴが続いたりと大変盛り上がりました。景品もバラエティー豊かな品を揃えたので、皆さん気に入ったものを持って帰っていただけたかな、と思います。

最後は一本締めで締め、盛況のうちに会を終えることができました。今回も皆さんの笑顔をたくさん見ることができて、スタッフとしても大変嬉しく、大きな励みとなりました。今後も年 2 回のペースで続けていく予定ですので、また皆さんの元気な姿が見られるのを楽しみにしたいと思います。

訓練業務紹介その② 貼り紙の作成

リボーンプロジェクトのオフィスには、たくさんの貼り紙が掲示されています。

その多くは訓練生の方が作ったものであり、高いクオリティを誇れるものだと思っています。デザインは、指示のあった部分以外は、訓練生の方の裁量に任されることが多く、独自性を発揮するポイントといえると思います。Word、Excel、Powerpoint といったソフトを駆使し、ソフトに備え付けの画像だけでなく、web から著作権フリーの画像を使うことも多いです。デザインのイメージに合った画像を探してくるのも、スキルや発想力が必要ですね。

Word の機能では、線や円などの図形を挿入することができるのですが、それを組み合わせてイラストを作るという神業的なことをやってのける訓練生の方もいらっしゃいます。文章やタイトルの配色やレイアウトなどもそうですが、そういったセンスは、なかなか数日の訓練でいきなりできるようになる能力ではないかもしれません。しかし、数をこなすことで違いは確実に出て来るはず。日々よりよい掲示物を作ろうと、パソコンとにらめっこ。試行錯誤の毎日です。

1998 年 10 月 9 日 第三種郵便物認可 （毎月 3 回 8 の日発行）
2019 年 8 月 25 発行 SSKU 増刊通巻第 6526 号

「精神障害者施策」の 5 項目要望

８月５日　北精連、北区と懇談会

北区精神障害者支援施設連絡会（通称、北精連）は毎年北区へ、『精神障害者施策に関する要望書』を提出しています。そして今年も 8 月 5 日に北区と懇談会を開きました。当日は北区の課長をはじめ、6 名の職員の方と、北精連から、私を含め 7 名の各事業所の代表が参加しました。

要望書①就労支援事業所への支援について、②安心して暮らせる住まいの確保について、③在宅支援の充実について、④サービス拡大のはたらきかけについて、⑤精神障害者が安心して生活できる地域づくりの推進について、の５項目の要望を出しました。

５項目の中の回答からいくつかを抜粋してみます。

①の**就労支援事業所への支援について**は、日中活動系のサービスに関わる補助金などの制度が引き続き継続となりました。他にはバリアフリー化に必要な費用の助成金や自主製品販売の場所の拡大などをあげましたが、今後の検討課題となりました。また、通所施設への交通費助成金事業の要望を出しましたが、現在の障害者総合支援法の下では、３障害一体の観点からの公平性の点で難しいとの回答を得ました。

②の**居住支援について**は、現在、グループホームの物件探しは大変難しい状況であること。さらに、緊急連絡先の無い人は加えて厳しい状況であることをあげたうえで、行政からの相談窓口の設置や緊急連絡先の支援を要望しました。区としては今後も継続して検討していくとの回答を得ました。

③の**在宅支援について**は、精神障害者とその家族が地域で孤立しないよう、第５期障害福祉計画の経過目標となっている、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の中に、往診や訪問看護、ACT チームなどのアウトリーチ機能の設置を含めてしてほしいとの要望を出しました。回答としては、現在ケアシステムの作成中であり、引き続き、今後の検討課題に含めるとのことでした。ここで、「精神障害者にも…」となっている、「にも」には、全ての障害に対してとの思いが込められています。

④の**サービス拡大について**は、福祉手当や医療費助成の支給を精神障害者２級、３級の方にも拡大してほしい。JR 交通機関の運賃割引を身体・知的と同等にしてほしいとの要望でした。運賃割引の回答については、行政から民間への働きかけは難しいとの回答でした。また、精神障害者の中には、交通機関が苦手で、外出困難な方もいるので、福祉タクシー券支給の対象として精神障害者も含めてほしいとの要望も加えて出しました。区としては、必要性は承知している。今後も検討していくとの回答でした。

⑤にあげた、**安心して生活できる地域づくりについて**は、日常生活の困りごとへの対応、緊急時対応など、地域での生活を包括的に支援できるような体制作りをしてほしい。そして、地域福祉を検討する際には、障害当事者、家族、支援者ともに検討できる機会を作ってほしい。というもので常々要望していることです。これは毎年働きかけています。

以上が要望書の大まかなところです。要望を実現することはなかなか難しいものですが、日頃から問題意識を持って民間からのニーズを行政に伝え続けることは、その事自体がとても重要なことだと考えます。

さらに、⑤番目の要望は特に重要で、障害者の制度を作る際に、その当事者たちが不在ということは、無くしていく方向で進まなければならないと思います。

毎年、北区と懇談会を開催していますが、形骸化させず、生きた要望として今後も区の障害者施策に反映させていく事が大切だと考えています。 （Y.H）

「津久井やまゆり園事件を考え続ける対話集会Ⅱ」

「地域にでる」の迫力に共感

「津久井やまゆり園事件を考え続ける・対話集会Ⅱ」は、７月 28 日、ソレイユさがみで開かれた。事件から３年がたってその風化がいわれていたが集会は満員で活気があった。アンケート回答に「参加できてよかったです。世の中が政治、社会が一人一人の生命を大切にしない新自由主義につきすすむ中で、ギスギスと生きづらい世の中になりつつある中で、今日のような集会は大事に拡げていく必要があります」に端的に示されています。それは今回の企画が「地域生活にこだわる母親たち」に絞ったテーマ設定がおおきい。

集会は伊勢真一映画監督の『やさしくなあに』。それは 35 年間にわたる奈緒ちゃんに出会う。てんかんと知的ハンディを持つさまざまな表情と母とが映し出される。記録のひとコマ。続いて大河原明子の『げんちゃんの記録』（写真）。公的ケアを活用したシェアハウスやイベントスペースの空間で生きるげんちゃんが登場します。

そして母たちは語るシンポジウムに移る。奈緒ちゃんの母親・西村信子さん、げんちゃんの母親・福井恵さん、そして 10 歳から施設で暮らし「やまゆり園」にもいた和己君の母親・平野由香

美さんの３人。和己君にはパワーポイントと資料で様々な施設やグループホーム等が紹介される。3 人の当事者の環境はそれぞれ違っているが、「地域にでる」中でのいろんな体験を参加者はいっしょに体験できた。

コーディネーターの浅野史郎元宮城県知事がユーモアを交えて一喝されたのもよかった。

「津久井やまゆり園事件」の集会だから、河東田博さんの本にあるように「入所施設だからこそ起きてしまった相模原障害者殺傷事件」と言い続けなければならない。今も全国で１７万人もの人が施設に入れられていることに、施設運営者に「運営を変えろ」といっていかなければならない。そのためには今日、参加されているあなたたちが地域にでていくこと。それはハッキリしている。それにしても映画でいい顔してたね、この３人のお母さんのように自慢の娘、自慢の息子になるためには、地域にでて「親密園」を拡げること」と結んだ。

ようやく前が見えてきた。＜世間の壁＞に孤立してきた当事者と家族が「地域生活にこだわる」ことによって、新たな親密園を獲得し、参加者がその実践に触れて＜社会を創る＞ことだと胸に刻んだ意味は大きい。 （H.K）

８月はたらっくす報告

８月のはたらっくすは、10 日の土曜日にわくわくかんで開かれ６名の参加でした。皆さん着実に就労への道を進んでいて頼もしく、現在就労中の方々もしっかり働けている様子が嬉しかったです。皆、自分を判って掴んでいるんだな、と思えました。

９月のはたらっくすは９月 13 日の金曜日 16～18 時に開きます。いつもと日時が違いますのでご注意ください。 （H.M）

1998 年 10 月 9 日　　第三種郵便物認可　　（毎月 3 回 8 の日発行）
2019 年 8 月 25 日発行　　SSKU　　増刊通巻第 6526 号

「職場の人権」224 回の最終例会

非正規雇用時代に対応の 20 年

８月３日、大阪のＰＬＰ会館で、「あらためて今〈職場の人権〉を問う」シンポジウムの最終例会が開かれた。例会は２２４回目、労働現場の多様な発掘がなされた機関誌は１７１冊に及ぶ。またそこから多くの公契約条例の提案がなされた。

研究会の発足は 1999 年。リーマンショック後の経済不況のなか非正規雇用が広がり「労働問題が人権の危機を引き起こしている」と 41 名の呼びかけ人で始まった。

熊沢誠顧問は、最終例会で「これまでの軌跡、その意義と限界」と題した講演を行った。

おなじみ、熊沢誠顧問が次世代に期待して講演

「職場の人権」は、1999 年 9 月、200 人が参加するシンポ＜今、なぜ「職場の人権」なのか＞をもって発足した。それを振り返えるはなしから始まった。

①．今や普通の労働者の多くは、正規・非正規を問わず、職場の日常は、人間としての矜持や尊厳、人権が蹂躙される危機を痛感する毎日である。そのためには、被差別マイノリティグループという従来の人権問題の対象設定は狭隘にすぎるのではないか。

②．「職場の人権」問題が浮上する背景には、競争と選別の能力主義管理の浸透、労働条件決定の＜個人処遇化＞、それらに無関心な職場の労働組合機能の後退、それらを包む新自由主義的な労働政策、規制緩和などがある。帰結は受難の自己責任論の軛（くびき）に。

③．現在では、人権を蹂躙する差別と抑圧は、一概に「非合法」とはいえない、個人をターゲットにした労務の行使として現れることが多くなっている。その闘いにくさがある。

④．研究会は、＜個人の受難＞として現れる具体的な差別と抑圧をリアルに凝視し、少しでも状況を改善できる労使関係的、法的、行政的、または個人相談的な方　方途を探ってゆこう！

運営方針としては①長時間の忌憚なき討論の重視、②当事者の発言を重視したとはいえ、いわゆる「実践家への拝跪」はあまりなかった、③いわゆる党派にこだわらず、「来る者は拒まず、去る者は追わず」の方針。敷居の低さ。

扱ってきたテーマ：あえて分類すれば、総括的課題（職場の人権、労働組合論、労働論、社会保障、会員の著作など）。問題別考察（ハラスメント、過労死・過労自殺、長時間労働、非正規差別、性差別と均等待遇、公共部門の労使関係）。特定職場・特定職種の状況考察（工場労働、運輸労働、ホワイトカラー、公務員、ファミレス、パチンコ屋、セックスワーカー、テレワーカー…）。属性別考察（女性、若者、障害者、外国人労働者）。海外労働・国際比較（諸外国の労使関係、雇用法…）。

成果について。224 回の例会、107 冊の会誌に表現される、「職場の人権」という問題意識の一定の浸透と、かなり膨大な状況の情報の蓄積。

しかし達成できなかったことはあまりに多く、今、研究会の限界を痛感した。

研究会の問題意識は、経営労務、保守政権、主流派労働組合のアジェンダに影響を及ぼすことはできず、「職場の人権」の危機は改善がみえない。例えばハラスメントの横行がある。大きくは社会民主主義の後退・新自由主義の支配の中で、「職場の人権」の問題提起は、時代の「空気」になびく国民一般はもとより、組織労働者の大部隊の中でも、どちらかといえば少数派のままであった。

＜個人の受難＞を凝視しつづけて

例えば、個人の受難の凝視と、そこに寄り添う労働組合運動との間にはある深淵が横たわる。しかし、私見では、「職場の人権」問題の解決にはひっきょうこの深淵を埋めるほかなく、研究会もより「現実的な」法的、行政的、心理コンサルタント的アプローチを軽視する傾向があった。すなわち衰退しつつある労使関係的解決を、ひいては日本では根の浅い産業民主主義の復権を、ある意味では空しく模索した。それに人権抑圧の被害者個人が「心の危機」を抱えることが多くなって、このルートの対処はいっそう難しくなったかにみえる。結局、「連帯を求めて孤立を怖れず」一なお蛮勇をふるう研究会の物心両面の資源も乏しくなった。スタッフや参加者も高齢化した。「職場の人権」の問題意識はなお古びず、それを凝視し続けなければならない必要性はますます大きい。

願わくば。新しい世代の方々が、安保世代の私や全共闘世代の泰山事務局長にもとらわれず、新しい視点でいつの日にか「職場の人権」の再興をしてほしい、と結んだ。　　（H．K）

現場からの報告（25）

相談事業所と GH を兼務して

私は 4 月から入職し、相談事業所とグループホームを兼務しています。専門学校に通い、資格を取得したものの、業務に当たってはまだ分からないことばかりです。様々な方に支えて頂いてなんとかやってこられています。ちょっとした時に声を掛けて頂けるのとか、そういった優しさがとても沁みる数か月間でした。頂いた優しさをお返ししていくためにも精進したいです。

さて、この 5 カ月ほどの業務を通して、違和感を抱いていることがあります。それは「自分でも難しいことを人に求めている」ことです。例えば、”困ったことを人に相談する”とか、”自分の現状を知り、無理をしない”とか、そういう事を言うのは誰でも出来ますが、実行するのは難しいです。

また、私は自宅で殆ど掃除をしていないのに、グループホームの入居者に掃除のやり方を伝えています。その度に、私も掃除をしなければ…と気が引き締まります。自分が何者であるかを思い知らされる仕事であることを感じる日々です。立場こそ違っていても、日々の悩みや課題を持った人間同士として一緒に考えていけるようにありたいと思っています。　　（N.G）

1998年10月9日第三種郵便物認可　　（毎月3回8の日発行）
2019年8月25日発行　　SSKU　　増刊通巻第6526号

投稿

２つの病気―「糖尿病」と「統合失調症」

それは認めるコトが出来るか出来ないかで沢山のコトが変わってくると思う。

私には大きく２つの病気がある。「糖尿病」と「統合失調症」だ。どちらも寛解はあっても完治はない。一生付き合っていかなければならない。「糖尿病」は静かにやってくるし、「統合失調症」は認めるコトが出来なければわかりづらい。初めはどうしても認められず、病気を軽く考えていた。だから何もしなかった。「糖尿病」は何かと言うのは初めはなかったし、「統合失調症」は自分の性格なんだろうとも考えた。私が病気な訳はないと意味のないコトしか考えられなかった。特に精神の方は今も少しまだ認められてないコトがある。

人は病気になった時、初めは否定から入る。「私がそんな訳はない」と認めるコトも事実を受け入れるコトも出来ない。普通の人生を送っていればいるほど人はそれが出来ない。でも病気は待ってくれない。一秒一秒進んで悪化していく。私も普通の生活とは言えなかったけど、受け入れるコトが本当に出来なかった。結果どちらも悪化しかしなかった。

悪化して苦しんで辛くなって最悪になった時やっと病院に行くと言う選択をした。「糖尿病」は「死ぬ」と言われたコトが決定的になり初めて「あーそうなんだなー」って思った。「死ぬ」と言われなければ今も放置していただろうと思う。本当に軽く考えていた。「統合失調症」は本当に認めるコトが出来なかった。先生の話が宇宙人が話をしていると言うくらい意味がわからなかった。ほんの少し理解をしようと思ったのはカウンセリングで本音で話をした時だった。本音で向き合った時、私は何だかおかしいのだと気がついた。認めるコトが少しだけ出来た。ほんの少しだけれどその一歩は本当に大切なコトなのだと思う。

病気は言われた時が治す時なのだと思う。辛いし苦しいし誰もわかってくれないし、自分が向き合わなければ意味がない。自分自身のコトだから。でも支えてくれる人は居る。先生にしろ、家族にしろ本気で向かい合うと決めた時、周りの人が支えてくれる。そこがわかればいいと思う。上手くどうにかしようと思う前にありのままを自分が認識しなければいけない。だからこそ、本気で向き合う必要がある。その本気が見えたら周りがおのずと支えてくれる。

病気は一秒一秒変化する。良くするも悪くするも本人だけれども本気で向き合うコトが出来たならーミリだけれどちゃんと良い方に向かっている。

病気に向き合い、自分を認め、病気を認め、現実を認める。それがきっとー番大切で必要なコトなのだと思う。そして病気に上手く付き合うにはとっても必要なコトでもあると私は思う。　　（K.T）

チベットに続くＫさんの

インドへの旅

インド　それは人間の森

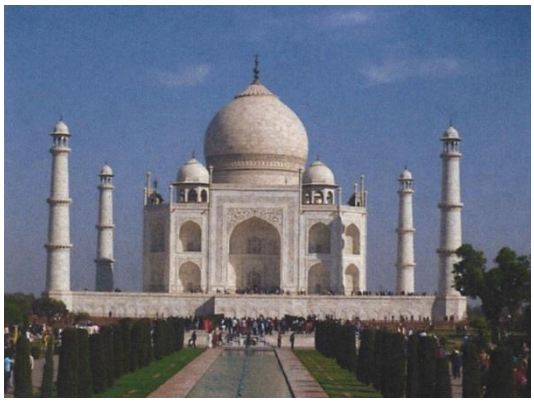

デリーからジャイプルまで5～6時間のバス旅。17名の参加者なので、大型バスは一人一席で快適に過ごせるし、睡眠も自由。車窓見学でインドの現実を見た。
人口13億人の内20～30代の占める割合が62%とのことで兄弟も3～4人が多いが、都会では2人で十分と言われている。

インドは釈迦の生まれた地でありながらヒンズー教が80%を占めて、他はイスラム教などが占めている。ヒンズーの教えは宗教は哲学であるとの思想がある。本来死者は火葬されるが、自殺者は火葬されない。輪廻転生の考え方のようだった。

ジャイプルの町を築いたマハラージャ（藩主）、ジャイ・スイン2世は天文学に造詣が深かった。彼はペルシャやヨーロッパの書物を集め、ムガル皇帝の許しを得て、インド各地に天体観測儀を集めた天文台を作り、サムラート・ヤントラは1901年に修復され、2010年に世界遺産に登録された。

夕食は「ラジャスタン民族舞踊」のディナーショーを見ながらカレー料理です。舞踊する女性は一人　頭の上に皿を4枚乗せてしなやかに踊る。魅了されて見入っていたら私の手をとり一緒に踊ろうと誘われた。一緒に踊った記念に彼女の腕輪を頂いた。

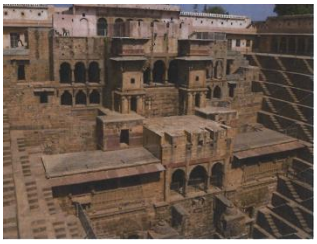

ここからは95㌔バス移動でアーバーネリー村まで行く。雨季と乾季がはっきりしたインドの雨水を貯めるための施設の一つで、チャンド・バーオリー（階段井戸）で巨大な建造物に圧倒された。1辺35mの四角形で深さは20m。あまりの深さに足がすくむ。そしてイスラムとヒンドゥーの文化的融合を考えた建物が並んでいる。

タージ　マハル（宮殿）に行く。ここは、ムガル帝国第5代皇帝シャー・ジャハーンの妃アルジュマンド・バース・ベーガム（称号ムムターズ・マハル）の墓である。熱愛していた王妃が若くして亡くなり、その愛を表現するため、建築狂の王は22年の歳月をかけ建築した。この後自分の墓を対岸に黒大理石で建てようとしていたが、息子が莫大な費用の浪費に反対しアグラ城に幽閉した。死後は王妃の横に葬られた。

最終日。ここからデリーへは4時間30分の所要時間の予定。アグラからしばらくは、周りは畑でのどかな農村風景が広がった。なぜか、どの場所も懐かしい感じがする。日本の昭和の農村風景が思い起こされた。

英領インドの首都であったデリーは、独立の父と呼ばれるマハトマ―・ガーンディーとの縁が深い。夕方の祈りをささげに向う途中に、極右の青年にピストルで暗殺された。死後、ヒンドゥーの作法で火葬された場所でもある。遺灰はインド各地の河に流されたため、遺骨などはない。募金箱のお金はカースト制度の最底辺の人達（ハリジャン）のために使われる。

1998 年 10 月 9 日 第三種郵便物認可 （毎月 3 回 8 の日発行）
2019 年 8 月 25 日発行 SSKU 増刊通巻第 6526 号

～ ひびき卒業に当たって ～

生活スタイルが変わった

2017 年 10 月中旬にひびきに入所しました。入所する前は“夜中に寝て夕方起きる”という生活スタイルでした。

ひびきに入所した最初頃は、週２日の通所でした。週２日でも朝起きるのが辛かったです。週２日から、週３日、今では、週４日通所しています。2017 頃は自分自身に自信もなく“あれができない。これができない”とぶつぶつ、つぶやいてばかりでした。それが、今では自信が持てるようになり前向きになってきました。

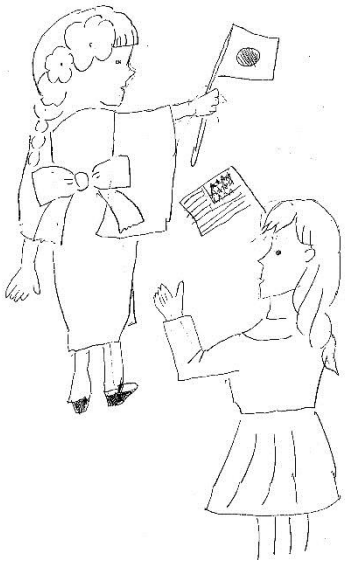

ひびきに入所した頃は、生活リズムの改善を目標にしていました。料理、家事も全くできませんでした。今では、少しずつ家事もできるようになりました。８月からは、Ｂ型作業所に移りますが、無理はせず、ぼちぼちとゆっくりと慣れていこうと思います。ひびき卒業後は、ひびきの土曜のプログラムに参加できたらいいなと考えています。今までありがとうございました。

2019.7.30（N・M）

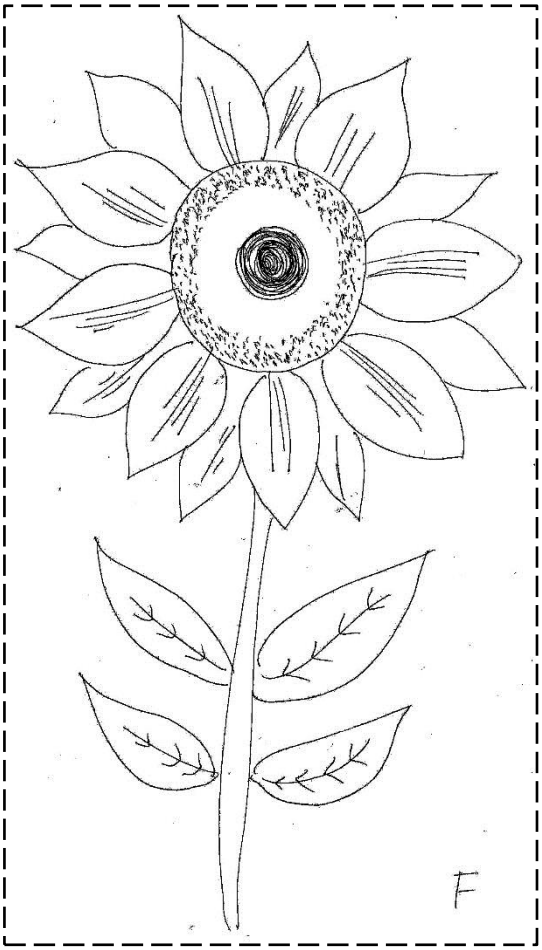

就労支援センター北わくわくかん

登録者（2019年７月末）859 名
就職者　４名（清掃 2、ハーブ栽培 1、事務 1）

先月　ご協力いただいた皆様

東京都労働局・東京都精神保健福祉民間団体協議会・北区障害福祉課・北区健康推進部・北区社会福祉協議会・北区障害者福祉センター・ハローワーク王子・池袋・飯田橋・東京障害者職業センター・東京しごと財団・東京都立精神保健福祉センター・東京都立王子特別支援学校・北区社会福祉協議会・北区教育委員会・津久井やまゆり園事件を考え続ける会・部落解放同盟神奈川県連合会横浜市協議会・東京ワーカーズコレクティブ協同組合・あしたや共働企画・特定非営利活動法人のらんど・社会的企業研究会・企業組合あうん・ワーカーズコレクティブ協会・ともっと事業体・シャロームの家・NPO 法人太陽と緑の会・認定ＮＰＯ法人やまぼうし・NPO 法人 VIVID フレッシュスタート目白等、お世話になりました。

グループホームわくわくかん

現在女性３名の方が入居中で、単身アパートタイプが１部屋空いています。見学希望の方はお問合せください。さて、９月は防災訓練を予定しています。３ヶ月に１回開催される北区精神ＧＨ情報交換会で､他法人で取組んでいる防災訓練についてお話を伺いました。町内会に加入し、ご近所の皆さんと訓練をし、何よりＧＨメンバーが他の参加者よりも意欲的に訓練に取り組み、積極的に発言などもしているそうです。是非、わくわくかんＧＨも町内会に加入し、地域に根差した活動を展開できればと思います。

▼編集後記

当事者の会はるじおんの代表の名を書いたＨさんから元気な暑中見舞い状をもらった。醍醐寺のふくよかな薬師如来坐像の絵ハガキである。そこには「『雑草魂』が北区の図書館、滝野川・中央・赤羽の三館に置いてもらうことに成功しました。なんとか活動を続けたい。９月には『いちょう号』が発行になる予定です」とある。よかった、と思った。先月にも長い手紙をもらったが、販売に四苦八苦するしんどさがあふれていた。「原稿料も支払わず、ほとんど全てを障がい者の素人まかせて、中身もヘチまもないと思います。販売部数の半分くらい相変わらず、私独りが売っています」「助成金の申請、報告書の作成など相当時間を費やしてしまいました。自転車で弁当の配達、あまり疲労がたまっていくと倒れます。昨年は貯金どころか大赤字を出してしまいました。週３０時間以上働いて、保険証がほしいところです」と低所得の怒りをぶちまけていた。『雑草魂』の購入でなく図書館での閲覧だけだが、創る苦労が報われた想いが元気にしたのだろう。

発行所　郵便番号 157-0073　東京都世田谷区砧 6-26-21　特定非営利活動法人障害者団体定期刊行物協会　定価 100 円（会費に含む）